ケアハウス
くらじの郷

サービス利用料金表

令和６年８月１日現在

サービスの提供に要する費用（事務費）	利用者の収入に応じて下表の階層に区分されます。
生活費	46,320円／月
居住に要する費用（管理費）	18,000円／月
冬期加算額	1,960円／月（11月～３月の期間が加算されます）
個人負担額	電気代　１キロ　22円　／　水道料　４㎥以内　640円 10㎥まで1,300円、超過料１㎥につき230円 ※電話についてはNTTと直接契約をして下さい。
入居者（入居者ご家族）が希望する特別なサービスの提供に要する費用	2,000円／１時間

階層	対象年収による階層区分	利用料金（月額）			
		生活費	管理料	事務費	計
1	1,500,000円以下	46,320円	18,000円	10,000円	74,320円
2	1,500,000円～1,600,000円	46,320円	18,000円	13,000円	77,320円
3	1,600,001円～1,700,000円	46,320円	18,000円	16,000円	80,320円
4	1,700,001円～1,800,000円	46,320円	18,000円	19,000円	83,320円
5	1,800,001円～1,900,000円	46,320円	18,000円	22,000円	86,320円
6	1,900,001円～2,000,000円	46,320円	18,000円	25,000円	89,320円
7	2,000,001円～2,100,000円	46,320円	18,000円	30,000円	94,320円
8	2,100,001円～2,200,000円	46,320円	18,000円	35,000円	99,320円
9	2,200,001円～2,300,000円	46,320円	18,000円	40,000円	104,320円
10	2,300,001円～2,400,000円	46,320円	18,000円	45,000円	109,320円
11	2,400,001円～2,500,000円	46,320円	18,000円	50,000円	114,320円
12	2,500,001円～2,600,000円	46,320円	18,000円	57,000円	121,320円
13	2,600,001円～2,700,000円	46,320円	18,000円	64,000円	128,320円
14	2,700,001円～2,800,000円	46,320円	18,000円	71,000円	135,320円
15	2,800,001円～2,900,000円	46,320円	18,000円	78,000円	142,320円
16	2,900,001円～3,000,000円	46,320円	18,000円	85,000円	149,320円
17	3,000,001円～3,100,000円	46,320円	18,000円	92,000円	156,320円
18	3,100,001円以上	46,320円	18,000円	福岡県軽費老人ホーム設置運営要綱別表１の（２）による費用全額	

※１　上記の利用料は、県の通知により改正することがあります。
※２　生活費について、途中入居（退去）した者は月額を実在日割り計算とします。
　　ただし、サービスの提供に要する費用については、途中退去者には返還しません。

（注１）対象年収額とは、前年の収入（社会通念上収入として認定することが適当でないものを除く）から、租税・社会保険料・医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。
（注２）夫婦で入居される場合は、夫婦の対象年収額の合計から必要経費を引いた額を２で除した額が150万円以下であれば、階層１の「サービスの提供に要する費用」から30%を減額した金額が夫婦それぞれの「サービス提供に要する費用」徴収額（月額）となります。